

## 第 33 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日 時：令和 3 年 8 月 17 日(火)

13 時 30 分 ～ 15 時 12 分

場 所：全 員 協 議 会 室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員  
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 古森局長、下間書記、近重議事係長

---

### 議 題

- 1 行政視察報告の実施について
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 予算決算委員会のあり方について  
(決算審査後の附帯意見作成の流れについて)  
\*6 月 11 日の議会運営委員会を受けて
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 3 政策サポーター制度について
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 4 その他

○次回開催      8 月 27 日 (金)      全員協議会室

【議事の経過】

(開議 13時30分)

牛尾委員長 第33回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。本日は全員出席である。

**議題1 行政視察報告の実施について**

牛尾委員長 これは宿題で持ち帰っていただいたが、どのような状況になったか順番に伺う。

沖田委員 今までどのような流れだったか、おさらいしたい。

下間書記 宿題というか、改選後の行政視察からこの流れでやっていくかを会派内で意見をいただき、本当にこのとおりやっていくことでよいかを聞いてもらうというのが宿題だった。

沖田委員 山水海としてはこの流れで申し送りで結構である。

佐々木委員 この委員会でしっかり詰めたものを、公明クラブもこの流れでいけということである。

小川委員 この場で議論している人とそうでない人との認識のずれはかなりある。なぜ今これが必要なのかと言われると、それを説明するのだがこの場での議論と、伝えるといってもなかなか伝えにくいところがある。次の改選以降、実施するところまでの合意形成ができないというのが現状である。こういった、今までの行政視察報告で、それを法化させる意味では共通認識は立っているのだが、そこから先の合意形成が会派内でできていない。できればこういった案をもって全議員から意見を聞いてほしいというのが最終的な意見である。内容を伝えるのが不十分なところも多分あると思うので、これで決まるなら決まったもので、それぞれの議員から意見があれば出してもらって、ということを進めていただければ。

西田委員 創風会としては特に異論はない。これで進めてほしい。

西村委員 私も基本的な流れとしてはこれでよいかと思う。要は帰ってきて改めて振り返って、例えば常任委員会で行った際にはその委員会で共通認識を持つという視点ではよいと私は思う。とりあえずそこを目的というか、最低ラインというか。共通認識を持つことに主眼を置いた考察にして、それを継続していけば発展性が見えてくる気はする。あまり大きな展開を望まないで、そこから始めたら何か見えてくるものがあるかもしれない、という受けとめくらいしか私自身は思っていない。流れとしてはこれでよからうと思っている。

西川副委員長 これでよいと思う。内容的に今までと変わるの行政視察レポートというのを、報告書から作り直す作業が一つ加わるが、大きな変更ではなく一番意味があるのは、3番の行政視察の位置づけというところを全議員で明確にするところが非常によいと思うので、これでよい。

牛尾委員長 私のところは実は相談してない。ただ、これはここで積み上げたことだから責任をもって了解を取るということ、ここで申し上げておきた

い。

ほとんどの方はこの流れでということだったが、小川委員からは1回全員協議会で、この流れで説明してほしいとのことだった。いずれにせよどこかで説明はしなければいけないとは考えられるので。

下間書記

この特別委員会ではこの案でよいということでしょうか。そうすると今日のように、議会改革に関する検討結果ということで、第7回ということで議長には一応報告させていただき、初日の全員協議会などの場で委員長から補足という形にして、議長から、こういうことで改選後からやっていくということについてご意見はないかという聞き方で、そこで意見をもらう方法でもよいでしょうか。

牛尾委員長

今、書記が言った方向でやらせていただいてもよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

下間書記

今タブレットに配信させてもらったのが、議会改革に関する検討結果の第7回の報告書の案をつくらせてもらっている。1枚めくっていただいて、「第6回」と書いてあるが第7回の間違いである。

検討項目、行政視察報告(行政視察レポート)の実施についてというところを読んでいただいて。このような形で議長に報告させてもらってもよいでしょうか。

牛尾委員長

こういう形で報告書として議長へ、これでよければ出そうと思うがよろしいか。

西川副委員長

検討項目の説明文章の中に、できれば行政視察の位置づけというところを明確にすると一文入れていただいたらよい。

検討項目の下の文章の中に、1の(3)の行政視察の位置づけというところを文章で明らかにする、その2行をうまい形で入れ込んでいただけたらうれしい。

牛尾委員長

入れるとしたら「規定している」の次だろうか。

下間書記

「従来から行政視察終了後は派遣報告書を作成し、市議会ホームページで内容を公表しているが、行政視察の位置づけを明確化し、各委員等が行政視察後に視察先」とするか。もっと前に言ったほうがよいでしょうか。

牛尾委員長

ええ。

下間書記

「規定している」の後に入れるか。

牛尾委員長

そのほうが楽な気がする。それを入れるだけでつながるだろうか。実際に2行入れても問題ない。

下間書記

つながりはまた後で正副委員長と相談させてもらう。

牛尾委員長

(3)の2行を入れさせてもらって、これで仕上げて議長に渡すということでしょうか。

( 「はい」という声あり )

では全会一致で提出することと決したので、感謝する。

下間書記

今日の日付で議長に報告させていただき、そうしたら初日の全員協議会で議員の皆に報告できるかと思うので、そこでご意見を聞く形にして、

牛尾委員長

改選後から実際に実施していくかどうか決めるということで、  
では次の議題に移る。

**議題2 予算決算委員会のあり方について**  
**(決算審査後の附帯意見作成の流れについて)**

**\*6月11日の議会運営委員会を受けて**

牛尾委員長  
下間書記

これも宿題だったのか。書記から説明してもらえるか。

1 ページ目は従来の流れなので特になく、次のページ、検討案の黄色いところ。決算審査について採決の前に議員間で自由討議を実施し、問題点等があれば委員間で共有し、必用に応じて附帯意見などをつけるというところ。これまでどおり①で委員会審査、三つの常任委員会の関係ごとに審査をする。②に産業建設委員会関係の審査終了後に休憩約30分を取って、委員に配付していた決算審査の委員のまとめを記入し提出してもらおう。ここまでは今までと同じ流れである。提出された委員のまとめを全てタブレットに配信し、内容を委員間で共有する。これは今までやってない。まとめは正副委員長で見ていただき、正副委員長で何となく附帯意見みたいな案をつくっていただいていたので、どの委員がどのような意見を出したかは今まで知られていなかった。しかし今回の案はそのまとめをそのままタブレットに配信して、内容を委員間で共有する。

③提出された委員のまとめを踏まえ、そのまとめに不認定と書かれる人もいるだろうし附帯意見をつける方もおられると思うので、不認定とした理由や、附帯意見や指摘事項の内容、附帯意見や附帯決議の必要性などについて全議員で自由討議を行う。ここが少し新しい。

去年も決算審査の採決の前に自由討議に付すべきことはないかと聞いているかと思うが、そこではご意見がなく、附帯意見をつけるのがありきのような形で進んでいったので、今回の案はここで自由討議を行うことにして附帯意見をつけるかどうかの方向性などを確認していく。

自由討議の目的というのを四角い枠でつくっているのだが、これは次ページに、浜田市議会の自由討議実施要領をつけているが、問題点を浮き彫りにしてさまざまな観点から論点を整理し、委員間の理解を深めた上で議論を尽くして合意形成に努める。委員間での意見の一致点や対立する論点をより明確にするために自由討議を行う。それが一番の目的である。

次、自由討議の議題をどうするか。今は例を四つ上げているが、例えば委員のまとめに不認定とする意見があればその理由について自由討議をするであるとか、委員のまとめを見て正副委員長で附帯意見のテーマの柱を幾つかつくって、そのテーマごとに自由討議をする。これはこの間まで例2のほうが進むのかという雰囲気だったように思う。

例3、委員のまとめに記載されている意見について一つずつ自由討議

をする。これをするすると提出件数にもよるが一つずつしていくとかなりの時間になるような気がする。

例4、委員のまとめに記載されている意見について委員長または委員が必要と判断したものについてだけ自由討議する。そうすると必要と判断されなかった意見の扱いをどうするかが問題になるのかと。

例1から例4をつくってみたが、どのような流れにしていくかはまた協議が必要かと思う。そこでの自由討議を経て、附帯意見をつけるような雰囲気になっていけば、採決して再度附帯意見をつけるかどうかを諮る必要があるかと。

5番目で附帯意見をつけることになった場合、決算審査の委員のまとめと自由討議の結果を踏まえて、何らかの原案を正副委員長でつくっていただくことになるかと。

6番目で予算決算委員会を後日開催し、附帯意見について議員の皆に協議してもらい、そこでもまた自由討議をするかしないか。そして附帯意見をつくり上げていく。これは附帯意見をつけるときの流れにはなるが。このようなものが新しい検討案である。

牛尾委員長

新しい検討案を説明してもらった。ここ数年、附帯意見については1人でも2人でもそのままつけていたような経過である。その前はめいめいが意見を出して、本数の多い意見を附帯意見としてつけて、それ以外については口頭で言っていたような気がする。そういう扱いにしていた。

どうしようかといっても自由討議をしてないので、附帯意見をつけるとなれば1人の意見だけでは、議会全体の意見としての附帯意見にはならないので、一定のところで議論する、これをつける必要があるかないかの議論は自由討議でする必要があると思う。

例四つあるが、例えば例1のように不認定という意見があれば自由討議する必要があるのではと思う。ただ、1人の方が不認定だと言われて、それを自由討議したからといって全体の意見には影響がないが、一応流れとすれば不認定とされたことは自由討議する価値があるのかなと思う。それに時間を費やすことが必ずしもよいとは思えないのだがどうだろうか。何かご意見はないか。頭に描きにくいとは思いますが。

西村委員

意見として固まってはいるが、単に不認定といっても不認定の理由は確か、これは予算のときだったかよく覚えてないのだが、決算のときだったようにも思うし。西川委員が資料館の問題を出された、私もそうだった、しかしその理由は厳密に言うと違う。事業として否定するのは同じでも理由が違う。違うからこそ議論のしがいがあるという視点もありはする。何が言いたいのか自分でもよくわかってない。

多分、不認定とするような事業はこれまで大きな議論の的になったか、そういう類の事業が多いと思うので、そういう意味では自由討議に付されてもそれなりの議論には発展する可能性はあると思っている。それもある程度は委員長の裁量によるのかとは思っている。感想めいた意見である。

牛尾委員長

もともと自由討議をやるのが議員全員の合意を図るためにやるのだから、やはり不認定の方がいらっしゃれば、なぜ不認定なのかについて自由討議をするのは必要なかと思う。西村委員が言われるように、2人おられても中身はそれぞれ違う。それについて自由討議しながら、不認定が認定に意見が変わるかもしれないし、そこで議論するのは大事なのだろう。

大概が認定で、何を附帯意見につけるかというところに来ているのだから、最初に不認定の方がおられたら不認定の理由について自由討議をするのは、入り口として一番とっかかりやすいのかと思うのだが、どうだろうか。やったことのない仮定の話に意見を求めるのは申しわけないのだが。

沖田委員

出てきた案件次第だと思う。賛否が分かれるほど大きいものが出たときにどうするかの話かと思う。だとしたら例1が一番自然な流れな気がする。というのも、討論なので皆が賛成、皆が反対だと討論にならない気がするので、例2、3、4は少し考えにくい。

もう一つ、これは決算の話になっているが予算についてもやはり附帯決議ができるということもあったので、決算に限らず予算についても同じことが当てはまると思う。だとしたらなおさら、例1が一番自然な流れだと思う。

佐々木委員

取っかかりとして自由討議しやすいのが、不認定の方がおられるかどうか聞いて、それについて討議する方法かと思うが、その後の内容をどうするかという討議はなかなか複雑な作業になるので、その進め方についてはまた議論する必要があると思うが、自由討議をするための取っかかりとしては、不認定の方がおられればその意見を聞いて協議し合うのが、やりやすいと思った。

小川委員

自由討議の議題のところだけ。例1から例4のどれを選ぶかという話ではないのではないかと。例えば、例1をやったとしても不認定がない場合にどうするか、例2、例3、例4のどれに該当するかになると思う。一応会派内で議論したのは、数百件にも上る主要事業の中で、全てに対して意見がないというのはおかしいのではなかろうかという議論をしてきた。意見についてできる限り皆で議論できる場は保障するべきではないかということのを会派で相談している。最初に不認定という意見があれば当然それをするべきだと思うが、それ以外でいうと、私はこの2、3、4の中でいうと例4あたりで、幾らか皆から出された意見をまとめた段階で正副委員長が判断したもので自由討議することにして。少数意見もその中に含まれていると思うので、それについてはどうするか整理は当然必要になるだろう。

牛尾委員長

僕の振り方が悪かったのかと思うが、どちらにしても不認定は取り組みやすいが、本体があるわけだからその後の問題はどうかを引き継がなければいけなかったかと反省している。そういうことで西田委員

からご意見を伺う。

西田委員

いずれにせよ決算なので、執行された後の審査なので、大方意識の中には予算と違って、いろいろな意見が出たところでそれがひっくり返るものでもないという意識がどこかにあったりして。本当は附帯意見をつけない、自由討議も何もない、不認定も何もなければ執行部はしっかりやっておられて、それは最高によいと思うが、その中に附帯意見なりいろいろな方、議員個人の考え方、思いの中に、少し違うのでは、おかしいのでは、もっとこうしたらよいのでは、といういろいろな考えをいかに表すかが附帯意見、次につなげるためにいかに表すか、それをさらに深掘りするところに自由討議に入っていくのではという気はしている。

この四つの例で、どの辺に落としどころがあってもよいとは思いますが、自由討議も皆で決められた件数だけ自由討議にかかって、それもあまり重くて時間をすごく取る必要はなく、簡単に要点だけの意見だけ出されたら、それでシンプルにいったほうがよい気がする。

笹田委員

これ30分取って委員に配付して、まとめをもらった後に自由討議をするということだと思うが、まだ不認定については議員も言われていたが、この間の勉強会で、50%以上ないのに不認定とするのは議会としてどうなのだろうという話もあったし、そうではなく、例えばまとめのときにこの事業は問題があるとか、この事業は執行率が悪いとか、そういう具体例が出ると自由討議しやすいのかと思うが、ただ不認定がどうだと言われたときに、この事業はこうだから不認定だというくらいしか出てこないと思うので。そうではなく、その事業はどうすればよかったのかとか、それが恐らく附帯意見に変わっていくのだろうと思う。ただ悪い、悪いだけでは先に進まない。そういう形で自由討議したほうが附帯意見をつけやすいだろうし、先ほど西田委員が言われたように、なぜそれをするかといえば次に活かしてもらうためなので、あれが悪いこれが悪いというような自由討議では、なかなかよいものにならないのではないかと個人的に思う。

西村委員

笹田委員が言われたことは私もそのとおりに思っている。その事業に対してそういう評価だとはわかるが、それをもって不認定なのはけしからんみたいなことを言っても仕方ないので、この事業のこの点はやはりまずかった、だから今後こういった事業はこの点について議員も視点を当てて、改善する点があればしていくという視点で事業を見ていく必要があると、そういう意味での共通認識がもし持てるなら、自由討議の意味が一層深まってくると思う。そういう意味で、問題があったからこそ不認定の理由の一つにするわけで。議論しやすい事業が多いのでは。そういう意味で自由討議にしやすいと私は捉えていた。

あとは例2から4までは、出された意見で指摘する事項が何人も重なっているような問題点や事業があれば、それを優先的に正副委員長で協議して、自由討議に投げかけていくということでは。

西川副委員長

私も同様だが不認定の場合は非常に内容が重いので自由討議して論点を明らかにする必要がある。そのほかの委員のまとめ、例2のように正副委員長である程度まとめて自由討議したらよいかと。だから例1と2がよいと思う。

牛尾委員長

この間の勉強会に参加された方は、これを考える上でちょうどよいタイミングだったのだろう。皆の意見をまとめると不認定についてはやるべきだろうということで、それ以降については例2、皆の意見のまとめを正副委員長でまとめてもらって、それについて自由討議するのがよい。残りはどうするか、ここが問題になるのだが、例えば3本にまとめた、これについては委員長のほうで、こういう意見があったがこれはあえて自由討議にできなかったが皆どうかというようなやり方はどうかと思ったのだが。どちらにしても今までやってないことを一つ一つ決めていかないといけないので、不認定については自由討議を行う、それ以降については例2を中心にまとめをしてもらって自由討議をする。まとめて3本くらいにまとめて。とりあえずそうすれば取り組みやすい気がするのだが。実際の運用の仕方として意見があれば願います。

西村委員

どのくらい出るかわからないが、正副委員長の判断で重なったものを例えば、三つ四つ五つと重なっている部分があれば必然的に自由討議の候補に上げてもらうことに。そういうのを幾つか提案していただくと同時に、ほかにこういう意見があったがこの中でどうしても、複数意見があったわけではないがどうしても取り上げてほしいテーマがあれば、その書かれた委員から主張してもらって皆で協議するとか、今回は取り上げるとか取り上げないとか、そういう結論を導いていく形にすればよいのではと思う。それもそのときの状況によるのかとは思いますが。

牛尾委員長

不認定のケースがないかもしれないので。西村委員の今の話は、不認定は不認定で最初に議論するということでよろしいか。

西村委員

私の頭の中でも一般会計をイメージして話しているが、それが無い場合だってある。すると先ほど言ったような形で、重なった意見とか、一つしかない意見でも、このような意見もあったと紹介しながら、どうしても問題意識として主張したいケースもあるだろう。それは皆に諮って取り上げる結果になる場合もあろうし、取り下げのケースもあるだろう。そのときの状況で進めていけばよい。別に不認定にした事業、あるいは指摘するような問題点等は、まずテーマとして取り上げるという点では別に、私はそれはそれでよいと思っている。

牛尾委員長

下間書記、ここの問題、例えば産業建設委員会関係の審議終了後となっているが、その流れでいくと産業建設委員会関係の中だけで不認定が出るのか。不認定は全体だろう。

1日1委員会ずつやっていくのだから、その委員会終了ごとにまとめを出すのだろう。違うか。

下間書記

都度書いてはいくが、提出は最後。



牛尾委員長

大体皆同じような意見で、不認定の意見があればそれは自由討議をする、それ以外は正副委員長にある程度何本かの柱にまとめてもらって、自由討議すべきテーマを委員長から発表してもらおう。

そのときに例えば3本出して1本は不要だという意見があるかもしれない。そういう場合はどうするか。例えば正副委員長が自由討議に付すべきテーマだと3本まとめてもらったが、そのうち1本は不要だろうという意見が出た場合。なければならないでよいということか。わかった。

まとめられた3本以外にもこういう意見があったが、その中で特に自由討議に付すべきテーマがあればと皆に振ったほうがよいのか、例えばこれだけはやってほしいという意見があって、皆が認めれば自由討議をする。

下間書記

そうするとやはり正副委員長で委員から出てきたまとめを、柱を、全部のところで柱のまとめをつくっておいたほうがよいか。重複している議題と単独の議題があるということだと思う。

今、重複している議題は自由討議をしようとしていたが、実際に委員に聞いてみたときに、重複していてもそれはしなくてよいのではという意見が出るかもしれない。単独でもそれについてやろうという意見が出るかもしれない。ということは、委員のまとめを出してもらったらやはり何らかの柱、題名についてはまとめておいたほうがよいのかもしれない。

沖田委員

先ほどの意見でいくと例3のほうがしっくりくる気がする。時間はかかるが上がった意見を全部皆で語りながら、という話にならないか。

下間書記

全部を自由討議するのが例3だが、タイトル、題目を全部出していつてそこからどれかを選んでいく。

牛尾委員長

幾つか重なればそれを正副委員長でまとめて自由討議というテーマで、一応正副委員長サイドから出す。残りの意見についてはどうするか。

下間書記

例2でよいということか。例2で全てについてテーマを出す。

牛尾委員長

問題点について整理番号が出てくるのか。この事業について問題がある、ということになるのか。

下間書記

今まとめの用紙を配信したのだが、まとめの書き方はこのような感じである。どの会計の、どの事業について、どういった意見・指摘が、というのを書いてもらう。

牛尾委員長

ここで重なるということは当然、ここが重なるということか。

下間書記

そういうこともあるだろうし、今送ったのが去年の附帯意見案だが、特に何々事業についてという書き方ではない。どの事業にも言えることもあるので。まとめを出してみてもらわないとわからないし、柱の作り方も提出されたものによって違う。

牛尾委員長

だから正副委員長の仕事が増えるということ。

下間書記

これまでも附帯意見案をつくってくださっていたので。

牛尾委員長

あまり変わらないか。

下間書記	はい。自由討議をする段階では柱だけをつくるイメージなので、文案まではつくってない状況なので、そこまでは。
牛尾委員長	現実には例題をここに置いて、その例題をテーマに皆と意見をすると話が現実的になるのだろうか。
沖田委員	前はたまたま事業名ではないが、まちづくり総合交付金が結構紛糾した。いろいろなことがあると思う。相対的に執行率の指摘だとか。そういった意味で柱を何本か、ということならそれほど正副委員長の仕事量が増えるようには思わない。むしろそれはそれでよいのでは。
牛尾委員長	大分見えてきた気がする。
下間書記	議題は整理させてもらう。先ほど言ったように不認定の理由と、意見のまとめから柱をつくる。重複した附帯意見とか、単独の意見とか、全て柱をつくる。議題をつくる。タイトルをつくる。
牛尾委員長	自由討議をしたら採決。
笹田委員	附帯意見をつけるかどうかは採決の後である。そこが、採決前に話をしておいてからやるのか。
下間書記	実際そうでないと進まない。
笹田委員	ええ、今は勝手に附帯意見をつけるかどうか採決も取らずに。
下間書記	採決までは取らないが。
笹田委員	あるようにやっているだけであって。予算の場合もそう。採決した後には附帯意見をつけるかどうかとやらないとだめだろう。
下間書記	はい。方向性だけの確認をそれまでのところでしておく。
笹田委員	それを今までやってないので、そのあり方が見えないというか。それがなければ普通に採択すればよいのだが。附帯意見をつけるのか、予算も決算もそうだが。そういうところを明確にすれば、予算にも使えるような形になるかと思うが。
牛尾委員長	恐らく自由討議が絡んでくると、自由討議の進展によっては附帯意見をつけるべきというところへ行き着く気がするのだが。
下間書記	ここまでは自由討議の中で共通認識で持っていっておいてほしい。自由討議にて採決はしてはいけないので。
牛尾委員長	自由討議である程度まで皆の意見が同じようなところへ行くと、採決をしたがやはりつけようというところへすんなり行く気がするのだが。仮定の話だからなかなか。
下間書記	この後採決するが、採決されれば附帯意見をつくる方向で皆の共通認識を持ったということで自由討議を終わる、といったような締め方ならよいかもしれない。
牛尾委員長	それだとわかりやすい。実際に自由討議はこういう場面で決算のときにやってないので想定ができない。過去のいろいろな例からすれば自由討議である程度まで意見が出て、一つの落下点みたいなものがなかったとしたら、やはりこれは附帯意見をつけないといけない、ということになる気がする程度。

西田委員

自由討議はめったないこと。よほどのことでないと自由討議はなかなか難しいと思う。今までの附帯意見をつけるつけないというのは、主に決算審査内でそれぞれ感じたことを指摘事項としてつけていた感じがする。指摘事項も大中小あると思うが、それを出せばそれが附帯意見としてつくつかないというのはどこかにあると思うが、自由討議するとなると去年の例でいえば確かにまちづくり総合交付金の使途基準は、次の年にいかに改善されて執行部が生かすか、そういう改善策をこちらから提案できるくらいまで自由討議して、踏み込んで、そこで附帯意見をつける。改善策をつけるくらいまで自由討議するくらいでないと、ただ指摘事項を皆で出し合っただけこれをつけようなどと、数を出せばよいというものではない。改善策まで自由討議で出すくらいまででないと。それくらい自由討議はめったにあるものではない気がする。

牛尾委員長

おっしゃるとおりだと思う。かつて決算が特別委員会だったころ、意見を出すと総括でABCのランクがつけられる。Aは附帯意見としてつけられる。

今西田委員が言われたように、自由討議で論点が集中していくようなテーマは附帯意見がつく流れになるのだろう。何せやったことがないので。ただ、皆の意見をいただいた中でそれに近い流れをつくっておかないといけな。どちらにせよ現状に合わなければ都度直していくしかない。

採決をした、附帯意見をつけるかどうか諮る。採決が終わった後に先ほど下間書記が言ったように自由討議が終わる中で、この後採決があるが附帯意見をつけるかどうか併せて、皆頭に入れておいてほしいと言ってから採決を取るくらいのほうがよいのかもしれないが。

この特別委員会の委員は今の話がわかるだろうが、全体に説明するとなかなかわかりにくいかもしれない。

4番採決する、附帯意見をつけるかどうか諮る、5番にあるように自由討議の結果を踏まえて正副委員長で附帯意見の原案をつくる。その後ここに書いてあるように正副委員長案の附帯意見でよいかどうか自由討議する。この流れでとりあえずよい気がする。採決から附帯意見の流れ、4、5、6番の流れについてご意見のある方は挙手をお願いします。

西村委員

私も明確な考え方が整理できてないが、笹田委員が先ほど言われた、採決をどこに持っていくかは悩みどころである。決算と予算が同じ流れで、要するに自由討議を採決の後にするか前にするかでいうと、決算は明らかになっているものという意味では採決を先にすべきではないかという気がする。正解があるのかわからないが。

逆に予算は今からやっていくことなので、不確定要素がある。すると例えば、一応可決はするがこの事業については質疑でこういう問題点が指摘されたとか、明らかにされていないとか、そういう要素が多分にある。こういう点に留意して事業を進めてほしいとか、そのために自由討

牛尾委員長

議をするようなイメージがあって。したがって予算の場合は自由討議が前に来て、決算は自由討議が後に来るのが筋ではないかと。だから自分の頭の中で整理がつかない。こういうやり方は間違いではないかと言えるまできっちりしたものがあるわけではないが、何か釈然としない。

正直なご意見である。確かにおっしゃるように、決算は大方が認めた予算を決算するのだから、そういうことはあると思う。ただ、決算についても次の予算に生かしてほしいという問題点を指摘して、次に送るのが附帯意見だと思うので、やはり自由討議は必要ではないか。

もしかしたら指摘する問題点はないような決算があるかもしれないが、指摘があるならそれは自由討議して、討議の中身を附帯意見として次年度の予算に生かしてもらおうよう申し送るのが決算の流れだろうと思う。

自由討議というのは、自由討議をすることによって議会全体の理解度が上がることを含めて。そういう議論をしていかないと頭に入りにくい。決算を丁寧にすることが新しい予算につながっていくし、議員全体の共通認識も深まることだと思うので、自由討議はするべきだろうと思う。

市によっては決算常任委員会、予算常任委員会と、別々に分けているところもある。今のところは、やはり問題のある決算について自由討議すべきではないか。ここ数年を振り返っても、ふるさと体験村の予算を認めたということであっても、結果とすればもう少し予算でやっておけばよかったということが山ほど出てくる。それをどこでやる必要があったかといえば、決算で指摘する必要があったのだろう。そうなると決算の自由討議は現状で必要ではないかと思う。

佐々木委員

委員長も言われたが私も入りたてのころは、民間企業は決算、自治体は予算が大事だということをずっと教わってきた。だから自治体の決算は認定なのだと。よって決算認定の審査については予算ほどの力の入れようはなかったのかという反省があるのだが、ただ、今に来て決算審査、決算認定についても、次の予算に向けての大きな歯どめになったり効果になったりすることが言われているので、予算と変わりなく認定審査する必要がある、というのが大きな流れだと思う。その上でいくと、自由討議についても大きな意味を持つことになってくるので、どうやっていくか、議会の中で非常に重要なやりとりになると思っている。議員間の意識もしっかり統一しながら、議員間討議についても次の予算立てなどにつながる大きな視点があることを認識しながら取り組めば、より充実した討議になってくるのかと感じている。

予算も決算も非常に重要な、認定であるが審査であるという視点で取り組んでいきたい。

牛尾委員長

一旦暫時休憩する。

[ 14時41分 休憩 ]

[ 15時04分 再開 ]

牛尾委員長

委員会を再開する。休憩時間中にある程度集約したが、下間書記から今の流れをかいつまんで発表していただけるか。

下間書記

決算審査後の附帯意見作成の流れについてというところで、間に附帯意見をつけるかどうかについて自由討議を挟む。自由討議の議題については不認定などの理由をつけた方がおられたら、その理由について自由討議する。委員から出た意見で重複したものがあれば、それをタイトルにする。あと重複してないものについてもタイトルとして上げて、それをテーマに自由討議を行う。そのテーマの柱立ては正副委員長につくってもらおう。委員のまとめを見ながらタイトルを幾つかつくってもらおう。それについて自由討議する。

自由討議していく中で認定した後に附帯意見をつける雰囲気や共通認識を持った上で採決する。採決をして、先ほど自由討議をしたが附帯意見をつける方向で皆の同意が得られたら附帯意見をつけることにして、次に附帯意見の案については先ほどの委員のまとめや自由討議の結果を踏まえて正副委員長が原案を作成する。

後日予算決算委員会を開き、附帯意見協議をするのだが、そこでもまた自由討議をして附帯意見の文言整理をしていく。

今日の委員会の中では大体このような流れになったのだが。今度事務局職員研修会で議長会の先生も来られることがあるので、先生にも聞いてもう少し細かいところ、こういう流れでよいのかも含めて相談させてもらおうと思う。

牛尾委員長

下間書記から今日のまとめを紹介してもらった。併せて事務局職員研修会でこの問題点についてぜひ伺ってもらって、その結果を次の委員会で反映してもらってまた議論したい。

#### 議題4 その他

牛尾委員長

今日はこの程度で置きたい。次回を今月の27日の午前10時から開催したいと思うのでよろしくお願いします。

ほかに事務局から何かあるか。

下間書記

今日は検討結果の7回報告ということで、行政視察報告の実施についてというので副委員長からご指摘いただいたところについて文言整理を後でさせてもらって、議長に提出をさせていただく。それについては9月1日の全員協議会で、本日のような形でまた議長から、こういった行政視察実施報告について特別委員会から報告があったが、議員の皆、改選後からこのようにしていくことでよろしいかと投げかけ、全議員に周知して、やっていくかどうかも含めて共通認識を持ってもらう。

予算決算委員会のあり方について、附帯意見をつけるかどうかについては今日の意見をまとめて再度資料をつくり直し、議長会の先生のアドバイスもいただきながら資料をつくり、次の委員会で提示させていただ

く。それまでのところで委員の皆には会派の中で、今こういった方向で話が進んでいるということをお知らせし、ご意見があればいただいて、次の委員会でまたご意見いただければと思う。

9月定例会議だが、改選前なのでどこの委員会も委員長報告をすることになっている。今までの取り組みについて委員長報告をすることになるので、また委員長と相談させてもらって、委員長報告を作成してもらったと思う。

一つ、10月22日が今の議員任期で、この特別委員会だが、特別委員会は何かの調査事項が終了したらそこで特別委員会終了ということもできるが、調査項目が終了しなければ改選までずっとやって自然消滅という形になるのだが、その辺の考えは。

牛尾委員長  
下間書記

議会改革はエンドレスなので、自然消滅でよろしいのでは。

イメージとして9月29日まで定例会議があるが、10月もするようなイメージか。

牛尾委員長  
下間書記

場合によってはもう1回くらい、散会後にあるかもしれない。

了解した。そのときに、例えば次期改選後に申し送る検討事項を何か残しておけば、次の改選後に特別委員会でやるか議会運営委員会でやるかはわからないが、そういうこともできると思う。また議会改革として何かするべき検討事項があれば、そういったものも上げていただきながら。まだやり残したのものもあるので。

牛尾委員長

この間の江藤先生の話でも、変わったご意見があったので。会派代表質問ではなく委員会代表質問のほうが意味があるのではないかと最近よく言われている。委員会全体の状況がわかるから。会派は会派の色があるだろうが、常任委員会を代表して誰か質問するほうが、その委員会の所管に絞られてよいのではと。全国的には最近そういう流れもあるようなので。

今、下間書記が言ったように、次に申し送りしたい部分、ぜひ特別委員会でやってほしい部分を。どちらにせよ改選後は同じ特別委員会をするなら再度立ち上げないといけない。

ではそういうことで。皆からご意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので、今回は8月27日午前10時からということで、本日は閉会する。

(閉議 15時12分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

㊟